

自衛隊福岡病院仕様書							
物品番号			仕様書番号				
在宅栄養補給役務			福病-衛-T-4				
	作	成	7.1.31				
	変	更					
	作成部課等名		福岡病衛材				
<p>1 総 則</p> <p>この仕様書は、自衛隊福岡病院が実施する「在宅栄養補給役務」に関し規定する。</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>2.1 対象役務</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">役務の内容</th> <th style="width: 40%;">規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">在宅栄養補給役務</td> <td style="text-align: center;">No.2.2～No.6のとおり</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.2 借用器材</p> <p>(1) 品 名 在宅医療用ポンプ</p> <p>(2) 機 種 カフティーパーンプSZP-102AW</p> <p>2.3 要求性能</p> <p>24時間持続的に栄養を自動投与でき、用量調整が可能なものであること。 電池式で携行可能であること ポンプはローラー方式で流量設定範囲（表示）が±10%以内であること。 賃貸借に対して地域的な限定を有しないこと。</p> <p>2.4 役務の実施要領</p> <p>1ヶ月（1日～末日まで）ごとに器材の設置状況、不具合の有無を確認し、異状がある場合は必ず報告すること。</p> <p>3 消耗品</p> <p>消耗品は病院に納入すること。</p> <p>4 異状時の対応</p> <p>使用の際の不明な点や故障の相談は、専用電話にて24時間対応可能であること。</p> <p>5 役務の完了</p> <p>設置状況等の確認をもって、役務完了とする。</p> <p>6 その他</p> <p>細部は官側との調整による。 仕様書に疑義が生じた場合は、双方で協議を行うこととする。</p>				役務の内容	規格	在宅栄養補給役務	No.2.2～No.6のとおり
役務の内容	規格						
在宅栄養補給役務	No.2.2～No.6のとおり						